

令和2年 第6回臨時教育委員会会議録

令和2年4月30日（木）

甲州市教育委員会

第6回臨時教育委員会 会議録

日 時 令和2年4月30日(木)(午後3時から)

場 所 甲州市役所 第1会議室

一 出席した委員は次のとおりである。

教 育 長	保 坂 一 仁	職 務 代 理	荻 原 浩 洋
委 員	矢 崎 秀 明	委 員	石 川 順 子
委 員	永 田 清 一		

一 欠席した委員は次のとおりである。

(なし)

一 出席した者は次のとおりである。

教育総務課長	雨 宮 邦 彦	教育総務課L	金 澤 祐 子
教育総務課L	河 村 敬	生涯学習課長	辻 学
生涯学習課L	武 井 一 弘	文化財課長	飯 島 泉
文化財課L	廣 瀬 勝 正	指導主事	小 椋 規 雄
教育総務課L	高 石 宏 満		

一 欠席した者は次のとおりである。

事 務 担 当 窪 川 はづき

一 会議に付された案件は次のとおりである。

日程第1 新型コロナウイルス感染症対策について

教育総務課L ただいまから、甲州市教育委員会第6回臨時教育委員会を開催いたします。

教育長よりあいさつをお願いいたします。

教育長 教育委員の先生方におかれましては、また今回も臨時教育委員会というようなことで、緊急なお集まりをですね、いただきまして本当にありがとうございます。現在、日本中が非常事態宣言の中でですね、子どもたちはじめですね非常に疲弊しているような状況で、今日も午前中ここで校長会を開きまして、3日半以上話を聞きまして、その中では、当初の計画の中では、学習機会の保障というようなことで、学力問題を中心にですねことを進めてまいりましたが、いろいろな学校の実情を聞きますと、いよいよ体或いは心の面ですね、子どもたちも非常に厳しい状況にある、というようなことも聞いております。そんな中で、この地域は三世代家族が多いためにかなりその面ではまわされると思いますけれども、そうは言っても非常に今までに経験したことのない体験ですので、各家庭で、お父さんお母さん方ご家族の方ですね、言葉の中にも大変こう神経を使うような言葉が飛び交っているような、そんな状況であります。そんな中で、一昨日長崎知事様からの会見の中で、県の教育委員会に学校の再延長を要請したというような会見を聞きました。それから本日11時に、県の教育長が記者会見を行いまして、後程課長から報告をしてもらいますけれども、そういう中で、やはり再延長も考えてほしいというような鑑が出てきましたので、教育委員の先生方のご意見をお聞きしまして、甲州市としての教育委員会の方向性を出していきたいと。鈴木市長にもその旨をですね、お話しして教育委員会の方針通りというようなことで聞いておりますので、そんな形で今日はそのことを中心にですね、お話し結論をだしていただければと思います。よろしく申し上げます。

教育総務課L 次に議事に入らせていただきます。議長につきましては会議規則第7条の規定によりまして、教育長をお願いいたします。

教育長 それでは議事に入りたいと思います。日程第1の新型コロナウイルス感染症対策について事務局より提案をお願いします。

教育総務課長 それでは、日程第1の新型コロナウイルス感染症対策についてご提案をさせていただきます。まず、カラ刷りの知事の臨時記者会見とあるものをご覧いただきたいと思います。こちらで知事が、県立学校の休業延長につきましては、5月6日までとしているところではありますが、県内及び東京都などの近隣都県の状況に鑑みまして、児童生徒の感染防止に万全を期すため、再度延長することに関しまして、教育委員会に検討を要請致しました。ということで、会見が4月28日にごございました。3頁、「市町村教育委員会にはどのような対応を求めたいと考えています」か、という記者の質問に対して、知事は「市町村立学校については市町村教育委員会の役割ですが、まず、県の教育委員会で考えを整理していただいて、そのお考えを私どもと相談をして、県としての考え方を参考にお考えいただきたいとお伝えしたいと思います。」というコメントを出しております。これを受けまして、本日、先程教育長が申し上げました、11時から県の教育委員会のコメントがございました。もう一つの資料をご覧ください。教育長のコメントというものです。「現時点では集団生活における生徒の感染リスクは低くないことなどから、県立学校の再開を先送りし、5月24日（日）まで休業期間を延長することといたします。」と記載されております。また「次に公立小中学校についてですが、市町村を越えた通学は原則ないことなどから、各市町村教育委員会において、地域における感染状況を踏まえ、適切に判断していただきたいと思います。」ということで、市町村教育委員会に、なんとかしてもらいたいということでコメントされております。教育委員会としては、今現在緊急事態宣言をされているというような状況であります。まだはっきりと日程がいつまでというようなものは出ていないわけですが、甲州市としては県の教育委員会の延長期間にならわしていただいて、5月24日までの延長ということでご提案をさせていただきます。ご検討

よろしくお願ひいたします。

教育長

それでは、資料としては知事の会見の細かい用紙、特に黄色で印されたところが、私どもの関係しているところかなというように思います。知事さんも悩んでおられるということで、感染拡大の観点から言えばやらなければいけないだけけれども、学ぶ機会も考えていかななくてはならないというようなことで、その現状の状況と。全国のほうはまだ出てないですね。かなり厳しい状況だということで、5月いっぱいの可能性が非常に多いということは言われておりますけれども、まだ現状ではなにも。そういう中で私共判断するのは難しいのですけれども、やはり連休に入ってしまったて、やはり先生方もかなり疲弊した状況の中で、どのように子どもと対峙したらよいかということも悩んでおられるので、その辺のこともあるので早めに連絡をしていこうと。で、もうひとつは先程教育長のコメントの中に、「今回延長する休業期間は、単なる休業期間の延長ではなく、感染拡大状況を見定めながらではあります、順次、分散登校や時差登校などを拡大し、5月25日（月）からの学校再開に向けての準備期間としたいと考えております。」というようなことで、今までとはちょっとこうニュアンスが違うようなところが読み取れるかなというふうに思うのですけれども。特に県立の場合では、通学が県域にまたがっているというリスクは、我々甲州市とはちょっと違うかなというふうに思うのですけれども。そうは言っても、家族のことを考えますと大人との関係がありますから、リスクは高いと思うのです。全国的な流れ、また峡東3市については指導主事、情報つかんでいるでしょうか。

指導主事

そうですね、今検討しているのと同じように、やはり24日までとかの休業の延長を検討しているということです。

教育長

峡東3市についても、24日の線で調整してるということです。ご意見をお願いします。

永田委員

はい。

教育長

はい、永田委員。

永田委員

なかなか、発言はしなくてはいけないのですけれども、やはり入れてどうするかということですので、難しい問題が発生してきていると。自分が現場にいた頃のことを思い出してみると、相当心配になってきています。というのは、これだけ一斉に、一斉に休む、登校をさせない、一斉に登校させないということで、これは感染拡大を防ぐということでは、インフルエンザの時もそうなんです、出席停止ということと同じですから、それは効果があるかもしれない。で、一方では、これだけ長く休業してしまうと、特に学力保障はどうしてくれるのだろう。或いは、なんていうのでしょうか、もって言えば1年生は勉強の仕方がわからないわけです。そういう状況の中で、このままでいいの、大丈夫かという、そういう不安の声が、今はあまり聞こえてきませんが、相当中では内なる声として持っているかもしれない、ということを考えなくてはならない。でも、その非常に発言するのに難しいと言ったのは、軽視してはいけないし、俗に言うなめてかかっちゃいけない、そういうウイルスですから、止めたいのはやまやまなだけけれども、一方ではそれに対峙して、力と力のぶつかり合いではなくて、教育のありようとして対峙するものがそこにいくつ提供できるかということ、考えていく。そういう意味では、CATVを使って、そして授業をとにかく一方的ではあるけれども、そこに提供していくと、見てくださいます。これ見ててくれれば勉強の仕方もやり方もわかるよと。で、幸いなことに、私あれを何本か見たのですが、なんとというか教壇に立つというか、あれはテレビの前に立つわけですから、あの方達も能力といいますかね、やはり相当ねこういう状況の中でも、研究しているとか自分を磨いているという感じがします。ですから、間のとり方も上手だし、その自分の意図するところを伝えるという、あのなんというのでしょうか、コンパクトな発言の中に全部込められているというふうに思います。従って、従来からこの教育委員会中心に進めてきた

確かな学力の保障と、そういうプロジェクトも含めてですね、そういうものが今日生きてるんだと。だから、教えられている、或いはその直接の当事者である子どもだけではなくて、そこに携わっている教師集団、そういうところの力も随分上がっているというふうに思います。話があちこちいってしまいますが、基本的には私は休業延長に賛成です。休業延長に賛成なのですが、5月24日までって、これ賛成なのですからけれども、先程言いましたように、医療を子ども達に課すわけにはいかないので、全く別の分野のことですからそれはそれで、国とか県とか市町村とか、医療機関にそれは願いますしかない。なので、今言っていることの協力の活動として傾倒できるものはないかと。で、ちょっと考えたのですけれども、すいません長くなってしまって。CATVにこう流します。流すのですが、これ一方通行なのです。一方通行なので、そのなんていうのでしょうか、返答というかそれを見てどうだったかって感想ではなくて、わからないことがあったら遠慮なく聞けよと。わからない問題があったらそれをどんどん聞けよと。という入り口を、解決するため入り口を作っておいて、そして何年生は曜日で何曜日のことここここここはいいですよとかいうタイムスケジュールにのせて、曜日ごとについていうようなこともして、一方通行を少しでも緩和させてやる。双方向になる。で、なんでかという、学校の先生方もそうなのですからけれども、朝学校行きます、子どもの顔色を見るだけで機嫌がいいかな、調子がいいかななんていう、一瞬のうちに察知するような、察知できるような、そういう能力が身につくのですよね。そうすると、しかもそれがあって、学校現場に直接子どもたちがいれば、机間巡視でぐるぐるぐるぐる先生が回りながら、この子はこういうところがわからないなど、そういうことを即座に分析してすぐに直接指導する。間接指導と直接指導が保障されているわけです。今回それが出来ない。出来ないので、それを少しでも解消するために、今先程言いました、こっち戻してもら、学校に戻してもら、いいよ、遠慮なく戻してもらというふうに、出来ればいいなど。すいません、長くしゃべりまして。

教育長 その他、ございますか。

職務代理者 はい。

教育長 職務代理者。

職務代理者 私は基本的には、反対する理由がないので、24日までの休業は賛成をしたいと思います。山梨ここのところ感染者がでていないというのもありますし、陽気も暖かくなってきたので教室を開け放すということも可能かな、なんて気がしますので、県の教育総務課のコメントにあるような、分散登校や時差登校をどっかでこう入れてですね、そして担任との接する時間とか或いは友達と接する時間というのをもてればいいのか、なんてふうに思います。

教育長 はい、ありがとうございます。はい、石川委員さん。

石川委員 基本的にその延長は賛成です。そして今永田先生が言われた、学習面のサポートというのも大変だと思うのです。今電話とかラインとかFAXもありますよね、ただそういうものを活用して、担任の先生との授業との、なんか電話相談じゃないのですが、なんかこのちょっとコミュニケーション、休みの時出来たらとちょっと助けになるとちょっと思いました。以上です。

教育長 その電話相談のことについて、指導主事から今やっていることをちょっと説明してください。
指導主事 ありがとうございます。3月の休業の時から、各校で必ず週1回家庭のほうに連絡をとっていただいています。で、4月からはそれに加えて、必ず児童生徒とも話す機会を設けていただくということで、今日の校長会でもお願いをさせていただき、その悩んでいることと健康面のことだけでなく、心のケアの部分に配慮した部分で聞き取りをして、小さな変化とかを見逃さないようにというふうなことのお願いをさせていただいたところです。以上です。

教育長 後は連休中ですね、実は学校に待機をしてですね、全員の先生ではなくて学校で1人か2人待機してですね、電話相談というかたちで昨日から開始しまして、この連休中もですね各学校

で1人とか、これは県の要請がございまして、うちとしてどうするかというところで、まあそういう心の面も非常に心配がでてきてしまっているの、他人との連携はできているのですけれども、急な場合ということもあったり、全体のこまこまとっておいたほうがいいだろうということで、そんな取組も現在しておりますけれども。その他ございますか。はい、矢崎委員。私も皆さん他の委員さんおっしゃられているように基本的に、この5月24日ですか、25日スタートというなかたちですね、東山のほうでもそのようなこと言われているわけですから、それでよろしいんじゃないかと思います。そこにさっき言ったように、知事から話があった先生と生徒とのコミュニケーションというようなコンタクトを取るという、ちょっと安心したところでございます。まあ更に言えば、今職務代理者が言ったように25日までに、なんかそんなかたちで各学校出来る機会があれば更にいいのかなというような感じがいたしますけれども、それも出来るだけやらないのがいいのだと思いますね、こういうふうな状況ですからね。

矢崎委員 ありがとうございます。それではそんなかたちで今回の休業については延期にするというふうなことで24日までお願いするというで決定します。また、その間のやり方については、先程委員の方からいろいろな提案がございましたので、今までの中では、今週中学校が分散登校しました。27・28日と。これから小学校については、一昨日勝沼地区でしたのですけれども、できるだけ先生方もですね1回は子どもの顔を見たいというようなことで、今ご提案がありましたので、3密にならないことそれから手洗いとかマスク・換気等に注意してですね、そんな心の健康面でも緩和できるようなそんな取り組みも、今回新たにやって25日から完全に復帰できるような形にもっていきたいというふうにご検討しております。ぜひご了解をお願いしたいと思います。それではよろしいでしょうか。そんなことでもしその他でなにかありましたらお願いしたいと思います。事務局から提案ありますでしょうか。

生涯学習課長 はい。

教育長 はい、生涯学習課長。

生涯学習課長 はい、生涯学習課でございます。今年お配りしていると思います。緊急事態宣言の発令に伴いまして、3密の解消緩和という観点から、教育委員会3課の中で、生涯学習課自分達の施設を外にもっておりますので、生涯学習課の社会教育担当とスポーツ振興担当が、執務室から本庁舎から中央公民館3階の第2研修室へ執務場所を移ることによりまして、残りまして教育委員会2課の3密の解消に役立つということで、3月23日から当面の間緊急事態宣言が解消されるまでになるかと思っておりますけれども、中央公民館の方で執務をしております。お手元の資料の座席表のとおりでございますので、今後なにかございましたらよろしく願いいたします。以上です。

教育長 はい。その他ございますか。指導主事。

指導主事 お願いします。お知らせということで、CATVの番組づくりについてですが、現在第2弾の放送がされているわけですが、来週には第3弾ということで、4日から10日まで放送を予定しております。その内容は前回もお話しさせていただきましたが、国語や算数、数学に加えて音楽ですとか図工、体育の面などからも少しずつアプローチをさせていただきました。それで、今の休業延長を受けまして、直ぐにその後間髪入れずに第4弾となりますと、連休中に収録をしなければならないということになりますので、ちょっと1週空いてしまうのですが、連休明けたところで収録をして、第4弾を5月18日から1週間程度また放送できるような形で検討しております。今までこうなかなか取り扱えなかった社会とか理科の部分について中心に、後外国語を中心に第4弾は計画しております。こちらからの部分と各校からの意見、それからご家庭ですとかOBの方がたからいただいたようなご感想等を、FAXで流させていただきます。

それから、先程教育長からありました、連休の出勤体制づくりですが、5月の6日までの6日間を1日1～2名半日ずつ勤務する場合がありますし、1人の方が1日丸々勤務される学校事情によってですが、平日と同じ8時10分から4時40分までの勤務時間として、待機をしていただくような形です。内容は電話での相談の対応です。緊急の場合には、こちらにも連絡をいただきますというようなお知らせをしております。その他のところですが、先程もお話ししましたが、現在行っている家庭での電話連絡を、必ず児童生徒ともしっかりと話す時間を作って、小さな変化を見逃さないようにということをお願いをしたところです。また、中学校は時差登校をしていたわけですが、それに加えて小学校も今回は、登校日の方を設定して、地域ごとに分かれての登校になると思います。100人をきっているような規模につきましては、一斉登校でも分散させることができるんですが、やはり100人を超えるような学校につきましては、地区ごとの登校などを考えながら、今のところ5月8日、5月11日辺りを登校日として検討しているところです。その旨で進んでるところです。先程の学力保障について、もう1点すいません、お願いします。学校の方には1学期だけでやり繰りができるような状況ではありませんので、1年間を見据えて、年間行事計画などの見直しをして、まず行事の精選をし、どれくらい時数が生み出せるかどうかということを検討していただいています。また、今回のCATVなどを受けて、課題を提供するようリンクさせるようなことによって効率化を生み出していきたいというふうなことが2つ目です。それから先程の登校日の設定などで、子ども達の学習状況などを少しずつこう掴んでいくというようなこと、更には再開した後に、時間的には難しいのですが、7割ぐらいの時間で予定されているものをできるだけ効率良く授業が組み立てられるような工夫などの準備をお願いしたいというふうなお願いをしてあります。それでも厳しいような状況だとは思いますが、今後夏休み等の検討は、今後していきたいというふうに思っております。以上です。

教育長

今それぞれの担当からお話しありましたけれど、何かご質問等ありますか。

「なし」の声

教育長

それでは、議事については終了させていただきます。ご協力本当にありがとうございました。

教育総務課L

ありがとうございました。それでは、以上をもちまして第6回臨時の教育委員会を終了いたします。